

千葉県の給与・定員管理等について

(平成17年度)

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

平成16年度普通会計（決算見込額）に占める人件費の状況は、次のとおりです。

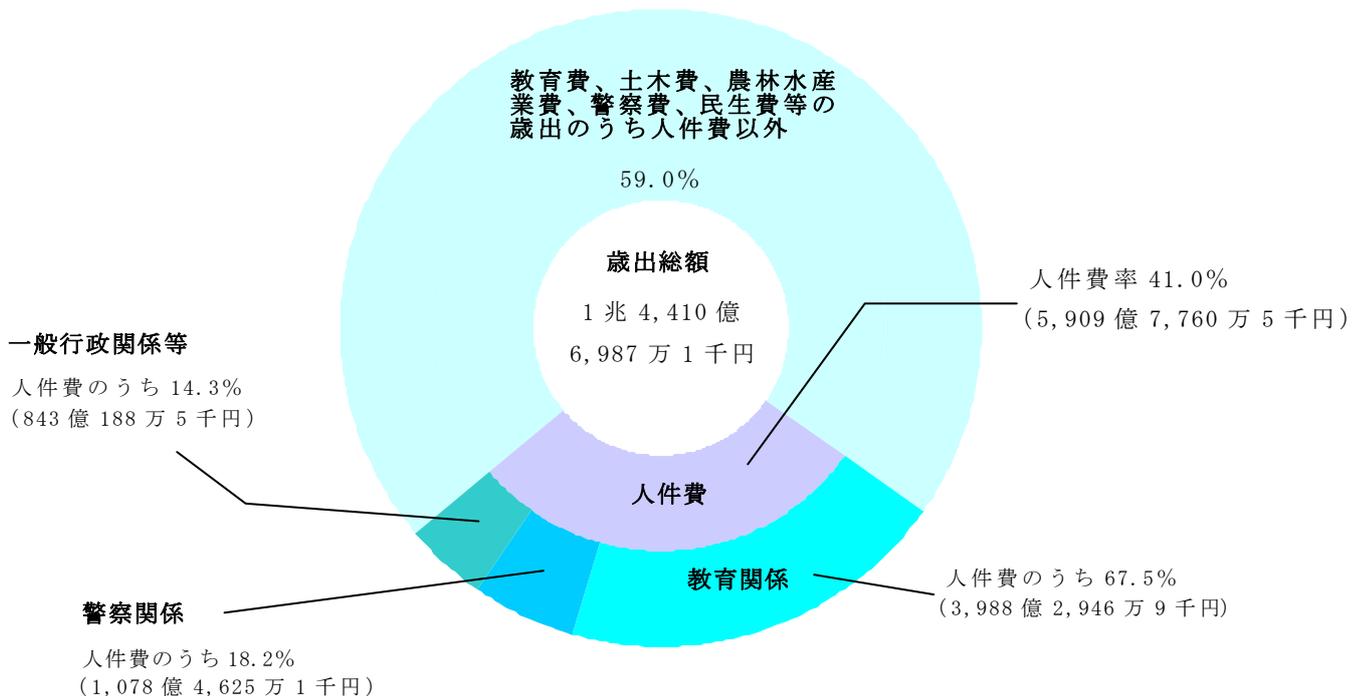
県が支出する人件費の内訳は、将来を担う児童生徒の教育に携わる教育関係職員（市町村立小・中学校の教員を含む）と地域住民の安全を守る警察関係職員にかかる人件費が85.7%、一般行政関係等職員にかかる人件費が14.3%となっています。

なお、平成16年度決算見込みにおける実質収支は22億2,083万5千円の黒字であり、平成17年3月31日現在の住民基本台帳人口は、6,014,584人です。

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
16年度	6,014,584	1,441,069,871	2,220,835	590,977,605	41.0	40.3

(注) 1 「人件費」とは、職員に支給された給与、退職手当、共済組合事業主負担金、公務災害補償基金負担金、特別職に支給された給与などの総額をいいます。

2 「実質収支の額」とは、その団体の純剰余または純損失の額を示すものです。

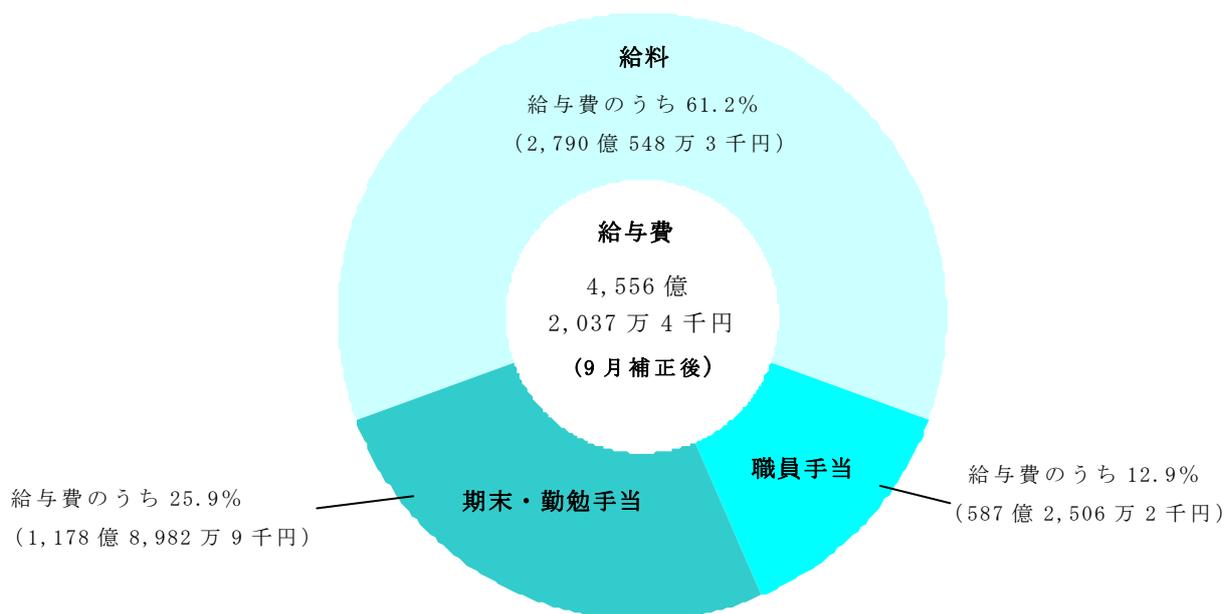


(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 60,100	千円 282,530,172 (279,005,483)	千円 58,748,900 (58,725,062)	千円 117,818,484 (117,889,829)	千円 459,097,556 (455,620,374)	千円 7,639 (7,581)

(注) 1 職員数は一般行政職員、警察官、教員などの総数で、給与費とは、人件費のうち職員に支給される給料と職員手当（退職手当を除く）をいいます。

2 給与費は当初予算に計上された額であり、（ ）内は9月補正後の額です。



(3) 特記事項

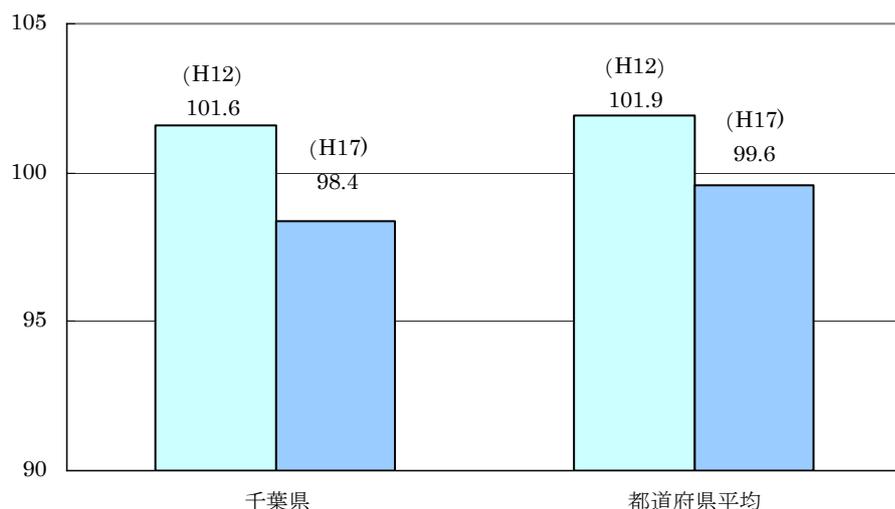
給与等の減額措置

本県では厳しい財政状況などを踏まえ、次のとおり給与等の減額措置を行っています。

	減額措置	実施期間	内 容
一般職	給料月額額の減額	15年8月から 19年7月まで	・管理職手当受給者 3%減額 ・上記以外の職員 1.8%減額 (うち若年層職員 1.5%減額)
	管理職手当の減額	15年1月から 18年12月まで	・本庁課長級以上 10%減額 ・上記以外の管理職手当受給者 5%減額
特別職	給料・報酬月額額の減額	15年1月から 19年7月まで	・知事 15%減額 ・副知事, 出納長 12%減額 ・常勤の監査委員, 知事特別秘書 7%減額
		15年1月から 19年4月まで	・議長, 副議長, 議員 6%減額

(注) 記載されている減額率は平成17年8月1日以降のものです。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
千葉県	44.4歳	367,942円	448,326円
			413,569円
国	40.3歳	329,728円	382,092円
都道府県平均	43.0歳	359,070円	442,267円
			401,365円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
千葉県	48.6歳	326,736円	374,857円
			353,359円
うち用務員	50.5歳	317,716円	360,365円
			341,832円
うち農業技術員	44.5歳	306,424円	348,655円
			333,780円
うち運転手	53.1歳	374,314円	433,701円
			407,794円
国	48.1歳	285,008円	316,350円
都道府県平均	47.1歳	340,397円	394,707円
			372,274円
民間事業者平均	50.6歳	—	428,414円

(注) 「民間事業者平均」は「平成17年職種別民間給与実態調査」（千葉県人事委員会等）において得られた技能・労務関係4職種（電話交換手、自家用自動車運転手、守衛、用務員、調査実人員34人）の調査結果によります。

③ 高等（特殊・専修・各種）学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
千葉県	45.7歳	416,416円	485,425円
都道府県 平均	43.7歳	406,191円	474,296円

④ 小・中学校（幼稚園）教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
千葉県	44.4歳	394,855円	454,598円
都道府県 平均	43.5歳	397,698円	459,807円

⑤ 警察職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
千葉県	38.6歳	333,767円	471,185円
			368,996円
国	42.1歳	341,705円	386,301円
都道府県 平均	41.3歳	357,546円	510,430円
			404,131円

(注) 1 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

2 上記の千葉県の額は減額措置後の額です。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

学校卒業後すぐに採用された場合の初任給と、その後引き続き2年間勤務したときの給料月額は、次のとおりです。

区 分		千 葉 県		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	177,400円	190,200円	I種 179,800円 II種 170,700円	198,600円 184,400円
	高校卒	143,300円	154,300円	138,800円	148,500円
技能労務職	高校卒	143,300円	154,300円	—	—
	中学卒	131,900円	138,800円	—	—
高等学校 教育職	大学卒	198,000円	212,400円	—	—
	高校卒	153,600円	168,700円	—	—
小・中学校 教育職	大学卒	198,000円	212,400円	—	—
	高校卒	153,600円	168,700円	—	—
警 察 職	大学卒	210,300円	217,400円	I種 201,500円 II種 198,300円	222,000円 213,100円
				156,700円	177,400円
	高校卒	177,400円	185,900円	—	—

(注) 減額措置を実施しているため、実際には上記の額から、17年4月1日現在では2%、8月1日以降は1.5%減額した額を支給しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（17年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	272,501円	341,517円	390,058円
	高校卒	213,604円	269,726円	339,372円
技能労務職	高校卒	221,398円	252,388円	296,344円
	中学卒	—	—	—
高等学校 教育職	大学卒	324,825円	373,663円	402,720円
	高校卒	—	—	321,733円
小・中学校 教育職	大学卒	324,406円	374,061円	398,428円
	高校卒	—	—	—
警 察 職	大学卒	298,786円	347,177円	385,594円
	高校卒	254,188円	302,691円	353,546円

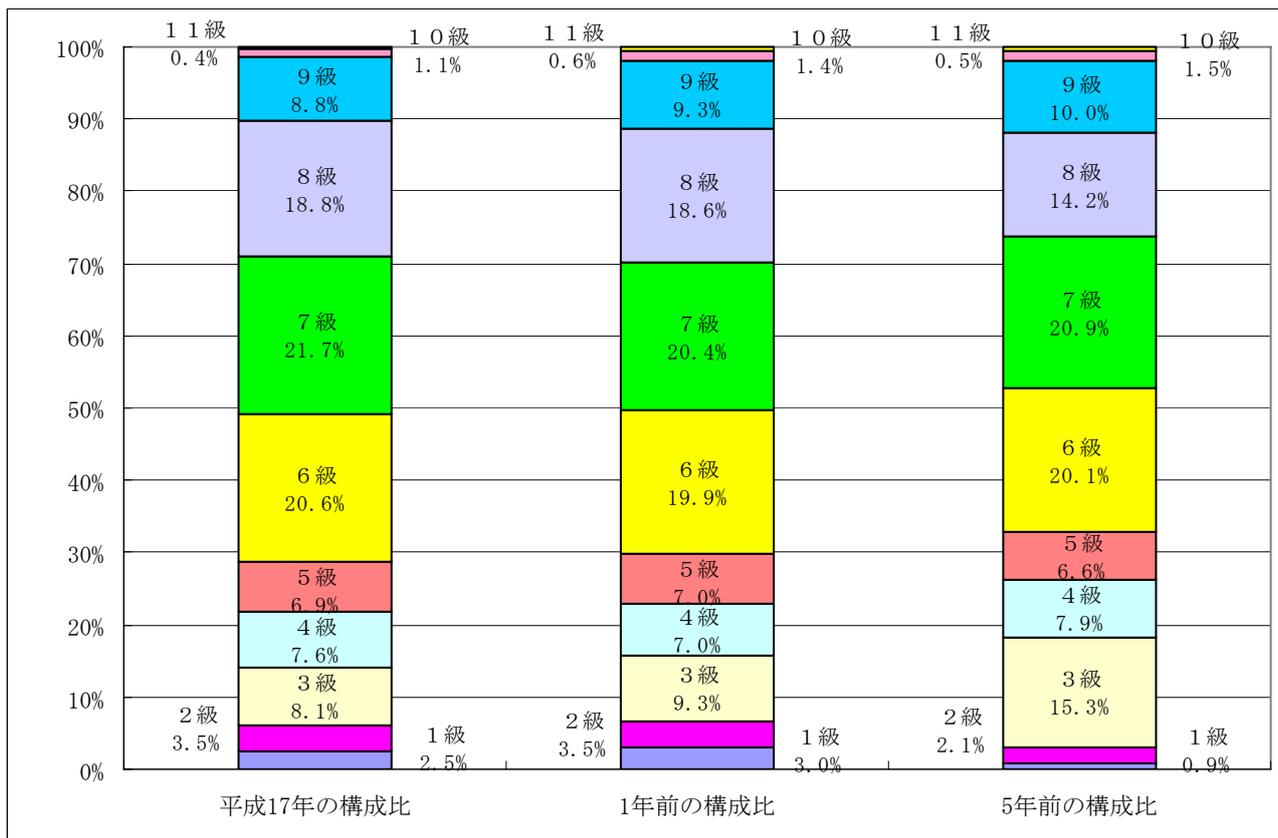
(注) 経験年数とは、学校卒業後すぐに県に採用され、引き続き勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に職歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。なお、上記の額は減額措置後の額です。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	260 人	2.5%
2 級	主事、技師	361 人	3.5%
3 級	主事、技師	825 人	8.1%
4 級	主任主事、主任技師	776 人	7.6%
5 級	副主査	699 人	6.9%
6 級	主査	2,102 人	20.6%
7 級	副主幹	2,212 人	21.7%
8 級	副課長	1,915 人	18.8%
9 級	課長	895 人	8.8%
10 級	次長	112 人	1.1%
11 級	部長	44 人	0.4%

- (注) 1 千葉県給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
 3 職員数には教育部門等での一般行政職を含んでいます。



(2) 昇給期間短縮の状況

区分		合計	一般行政職	技能労務職	高等学校 教育職	小中学校 教育職	警察職
16年度	職員数 A	人 60,733	人 10,485	人 1,087	人 9,611	人 25,784	人 11,101
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数 B	人 24,395	人 2,079	人 288	人 4,256	人 15,410	人 1,882
	比率 B / A	% 40.2	% 19.8	% 26.5	% 44.3	% 59.8	% 17.0
15年度	職員数 A	人 63,017	人 10,851	人 1,225	人 9,700	人 25,940	人 10,833
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数 B	人 23,365	人 2,453	人 301	人 3,719	人 14,386	人 1,661
	比率 B / A	% 37.1	% 22.6	% 24.6	% 38.3	% 55.5	% 15.3

(注) 昇給期間の短縮は、3月短縮からあるため、すべての短縮を12月に換算した場合、平成16年度の職員数Aに対する比率は約14.5%になります。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

千 葉 県				国			
1人当たり平均支給額（16年度）				—			
1,946千円							
(16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 (内訳) 6月期 1.4月分 (0.75)月分 12月期 1.6月分 (0.85)月分				(16年度支給割合) 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分 (内訳) 6月期 1.4月分 (0.75)月分 12月期 1.6月分 (0.85)月分			
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当（17年4月1日現在）

千 葉 県			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0月分	27.3月分	勤続20年	21.0月分	27.3月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合	1,184千円		自己都合	1,184千円	
勸奨	28,635千円		勸奨	28,635千円	
定年	28,060千円		定年	28,060千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

(3) 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		12,629,996千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		202,319円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	12%	7人	12%
千葉市	5%	15,097人	6%
市川市、船橋市、松戸市、習志野市、柏市、八千代市、浦安市、四街道市	5%	16,284人	3%
木更津市、野田市、成田市、佐倉市、市原市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、君津市、袖ヶ浦市、印西市、白井市、富里市、酒々井町	5%	12,880人	—
成田市(成田国際空港区域内)	5%	1,685人	10%
その他の千葉県の地域	2%	14,049人	—
医師、歯科医師(全域)	10%	64人	10%

(4) 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）	2,332,128千円
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	98,419円
職員全体に占める手当支給職員の割合（16年度）	39.0%
手当の種類（手当数）	52

【知事部局】

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	県税事務所職員等	県税の賦課徴収	月額18,000円 (管理職職員9,000円)
		滞納処分、犯則取締り、訪問徴収、 軽油路上抜き取り調査等	日額450円・550円
消防訓練指導業務 手当	消防学校職員	救助訓練、火災防御等の教育訓練	日額500円
社会福祉事務手当	健康福祉センター職員、 児童福祉司等 (管理職職員除く)	生活保護業務、訪問調査、相談等	月額9,800円
	女性サポートセンター、 児童相談所職員等	心理学的判定等	日額370円
家畜保健衛生作業 手当	家畜保健衛生所の獣医師 (管理職職員除く)	家畜の保健衛生上必要な試験及 び検査等	月額13,500円
診療手当	衛生短期大学、精神保 健福祉センターの医師 又は歯科医師	患者の診療、手術等	日額1,200円
防疫等作業手当	健康福祉センター、衛 生研究所職員等	感染症の病原体の検査、感染症の 病原体に汚染された場所の消毒 作業等	日額320円
		結核の検診、結核患者の療養指導 等	日額280円
		家畜伝染病の患畜に対する検査、 注射等	日額280円
精神保健業務手当	健康福祉センター職員	医師による精神障害者の診察の 立会い、病院への護送	日額450円
		在宅精神障害者の面接業務	日額400円
犬取扱作業手当	健康福祉センター職員	狂犬病の予防注射、病性鑑定、犬 の捕獲、薬殺等	日額420円
夜間看護等手当	児童相談所、生実学校、 富浦学園、乳児院の看 護師、保育士等	深夜における看護等の業務	1回2,000円～6,800円
夜間特殊業務手当	水産情報通信センター 職員	深夜における無線通信設備の運 用、保守業務	1回410円～1,100円
公害調査等作業手当	県民センター、環境研 究センター職員等	ガス、粉じん等の有害物の調査、 し尿処理施設の検査等	日額290円
夜間道路作業等手当	農林振興センター、地 域整備センター職員等	夜間における土木工事作業、監督 業務	日額320円
用地交渉手当	農林振興センター、地 域整備センター職員等	公共事業に必要な土地の取得等 のために行う交渉業務	日額1,000円・1,500円
災害応急作業手当	地域整備センター職員 等	災害発生時に河川の堤防等で行 う巡回監視、応急作業等	日額480円～1,460円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
大型特殊自動車等 運転業務手当	農業総合研究センター、畜産総合研究センター職員等	大型特殊自動車等の運転業務	日額 230 円・300 円
放射線取扱作業手当	診療放射線技師等	エックス線を人体に対して照射する作業	日額 310 円・360 円
	産業支援技術研究所職員	工業用エックス線を金属に対して照射する作業	日額 310 円
ダム建設作業手当	農林振興センター職員	ダム及び付帯施設の建設作業、監督業務	日額 360 円・490 円
漁撈作業手当	水産総合研究センター職員等	試験調査、漁業実習のため魚介等水産物を獲る作業	1 航海の支給総額（漁獲物の販売額－経費）×35/100 以内
調査試験手当	環境研究センター、水産総合研究センター職員等	海上における調査、試験、監督、指導等	日額 500 円
農業等教育手当	花植木センター職員	農業に関する研修業務	給料月額の 7%・10% （管理職職員 3%・4%）
温室内農薬散布作業手当	農業総合研究センター職員等	5月から10月までの温室内における農薬散布作業	日額 270 円
家畜取扱作業手当	畜産総合研究センター職員等	種牡牛（豚）の自然交配、精液採取等	日額 300 円
		獣畜の解体処理、解体後の検査	日額 420 円
ダム管理業務手当	ダム管理事務所職員	洪水等に対する警戒体制の下で行うダムの流量調節、保守点検等	日額 360 円
危険物等取扱作業 手当	産業支援技術研究所、衛生研究所職員等	毒物、劇物等を使用した検査、試験等	日額 280 円
	商工労働部保安課、県民センター職員等	高圧ガス製造施設、火薬庫の立入検査等	日額 280 円
	計量検定所職員等	液化石油ガスに係る特定計量器の検定、検査	日額 280 円
	総務部管財課職員等	高圧電流の送電中における受送電設備の保守等	日額 280 円
	産業支援技術研究所職員	溶解炉を使用して行う金属の溶解作業等	日額 250 円
	計量検定所職員	大型はかりの検定、検査のため 500 kg 以上の分銅を取り扱う作業	日額 290 円
危険現場作業手当	下水道事務所職員等	トンネル坑内における掘削作業、監督業務等	日額 450 円
	健康福祉センター、環境研究センター職員等	危険ながけ、高所で行う監督、測量等	日額 280 円・340 円
	下水道事務所職員等	圧搾空気内で行う工事の監督、調査等	1 時間 210 円～1,000 円
	水産総合研究センター職員等	潜水作業等	1 時間 310 円～1,500 円
司法警察員職務等 手当	麻薬取締員	麻薬取締業務	日額 550 円
	漁業監督吏員等	海上における漁業取締業務	日額 800 円・1,000 円
庁舎警備等業務手当	本庁の守衛	深夜における庁舎警備等	1 回 470 円・730 円
道路維持修繕作業 手当	地域整備センターの土木技術員	交通を遮断することなく行う道路の維持修繕等の作業	月額 5,500 円

【警察】

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
刑事作業手当	警察官	私服勤務員の犯罪予防、犯罪捜査、被疑者逮捕	月額 6,200 円・10,200 円
		捜査本部開設事件の捜査等	日額 410 円
		留置場の看守	月額 6,500 円
		被疑者の護送	日額 280 円
少年補導手当	少年補導専門員	街頭補導、少年相談等	月額 6,200 円
警ら作業手当	警察官	警ら作業	専従職員 月額 6,200 円 上記以外 日額 300 円
犯罪鑑識作業手当	警察職員	指紋、手口、写真を利用する犯罪鑑識の作業等	月額 5,900 円・10,200 円
警察爆発物処理等作業手当	警察職員	爆発物の移動、回収、解体等の作業	日額 5,200 円
		特殊危険物質（サリン等）の処理作業、特殊危険物質による被害の危険がある区域内の作業、特殊危険物質の製造過程解明実験	日額 250 円～4,600 円
特別救助等作業手当	警察職員	ロープ等を利用して行う救難救助等	日額 710 円
		災害発生時の災害警備、遭難救助等	日額 840 円・1,680 円
交通捜査等作業手当	警察官	交通捜査、交通事故処理作業	月額 10,200 円
	警察官、交通巡視員	交通整理、交通取締り作業	月額 6,500 円
	警察官	高速道路上における交通取締り、交通事故処理等の作業	月額 13,700 円
	警察職員	交通捜査、交通事故処理（月額受給者以外）	日額 440 円
		夜間の交通捜査、交通事故処理	日額 280 円・420 円
航空作業手当	警察職員	航空機の操縦等	1 時間 1,900 円～5,100 円
警察用自動車等運転手当	警察職員	白バイの運転作業	月額 10,200 円
		パトカー、警察用船舶の運転作業	月額 5,800 円・7,700 円
		大型特殊自動車等の運転作業	日額 230 円・300 円
運転免許技能試験作業手当	警察職員	道路上で行う自動車の運転免許技能試験作業	日額 280 円
警察夜間特殊業務手当	警察職員	深夜の犯罪捜査、警ら、交通事故処理等の作業	1 回 410 円～1,100 円
警察術科手当	警察職員	柔剣道、逮捕術又はけん銃操法の指導作業	月額 4,100 円
死体処理作業手当	警察職員	変死者又は変死の疑いのある死体の処理、解剖補助作業	1 回 1,600 円・3,200 円
緊急呼出業務手当	警察本部又は警察署職員（管理職職員除く）	突発的に発生した犯罪捜査、被疑者逮捕等のため緊急に呼び出され、夜間帯においてその業務に従事した場合	1 回 620 円・1,240 円
身辺警護等作業手当	警察官	天皇、皇后、皇太子、皇太子妃等の側近警衛等	日額 640 円・1,150 円
銃器犯罪捜査手当	警察官	銃器等を使用している犯罪現場での被疑者逮捕等	日額 820 円～1,640 円

【教育委員会】

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
教員特殊業務手当	教育職員	非常災害時等の緊急業務で週休日等に行うもの	日額 3,000 円～6,400 円
		修学旅行等引率指導業務で泊を伴うもの	日額 1,700 円
		対外競技等引率指導業務で泊を伴うもの又は週休日等に行うもの	日額 1,700 円
		部活動指導業務で週休日等に行うもの	日額 1,200 円・1,300 円
		入学者選抜業務で週休日等に行うもの	日額 900 円
教員兼務手当	教育職員	全日制課程勤務職員の定時制課程授業、定時制課程勤務職員の全日制課程授業、通信制課程勤務職員の全日制課程授業	1 単位時間 1,300 円
		全日制課程勤務職員の通信制課程における添削指導又は面接指導	添削指導 1 通 130 円 面接指導 1 単位時間 1,300 円
多学年学級担当手当	教育職員	小学校、中学校の 2 以上の学年の児童、生徒で編制されている学級における授業又は指導	日額 290 円
教育業務連絡指導手当	小学校、中学校、高等学校等の教諭	教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言を行う主任等の業務	日額 200 円
航海実習指導手当	水産高等学校の学校職員	実習船に乗り組み、実習生に対して行う航海実習指導	日額 1,700 円・1,800 円
		実習船に乗り組み、冷凍室内等におけるマイナス 5 5 度以下の低温下での指導	1 時間 260 円
教育夜間手当	定時制課程本務職員のうち、定時制通信教育手当受給者以外	定時制教育等の業務	月額 5,600 円
	定時制課程併置学校の事務長	全日制、定時制両課程の総括業務	日額 230 円
夜間学級担当手当	二部授業を行う中学校の教育職員	夜間授業	給料月額の 10% (管理職職員 8%)
介助業務手当	盲学校、聾学校、養護学校の学校職員（教育職員除く）	児童、生徒の介助業務	日額 220 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（16年度決算）	9,152,219 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（16年度決算）	152 千円
支給実績（15年度決算）	10,308,061 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（15年度決算）	171 千円

(6) その他の手当（17年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額) 配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人 6,000円 3人目から 1人 5,000円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同じ。	—	千円 6,778,673	円 226,727
住居手当	借家及び持家居住者に支給(月額) 借家 家賃額に応じて27,000円を限度 (家賃12,000円を超える場合に限る。) 持家 4,300円	異なる。	持家2,500円 (新築又は購入 時から5年間に 限る。)	千円 3,102,167	円 100,746
通勤手当	通勤のために電車、バス等交通機関を利用し、または乗用車等交通用具を使用している職員に支給 電車、バスを利用する場合 運賃等相当額 (6か月定期券代まとめ払い制) 乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～53,530円	異なる。	乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円 ～24,500円	千円 6,944,237	円 122,260
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (月額) 給料月額×支給割合(10/100～25/100)	異なる。	支給割合 (8/100～ 25/100)	千円 4,345,432	円 834,056
休日勤務手当	休日等に勤務を命ぜられ、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務時間1時間当たりの給与額×135/100 ×勤務時間数	同じ。	—	千円 2,294,385	円 223,428
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日午前5時)に勤務することを命ぜられた職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ。	—	千円 1,242,163	円 166,153
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間又は休日等に、本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした場合に支給 一般の宿日直勤務 4,200円 勤務時間が5時間未満の場合 2,100円等	同じ。	—	千円 1,315,220	円 226,333
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等勤務した場合に支給 管理職手当の支給割合に応じ、1回につき4,000円～12,000円	同じ。	—	千円 45,843	円 85,052
初任給調整手当	医師又は歯科医師の職に採用された職員に一定期間支給(月額) 216,700円以下	同じ。	—	千円 86,446	円 1,879,261
農林漁業普及指導手当	農業、林業又は水産業に関する技術及び知識を普及指導することを職務とする職員に支給(月額) 給料の月額×8/100又は10/100	—	—	千円 167,175	円 515,972

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
産業教育手当	産業教育(農業、水産、工業、電波又は商船に関する課程)に関する実習を行う教員に支給 (月額) 給料月額×10/100 (管理職手当又は定時制通信制教育手当受給者は6/100)	—	—	千円 259,555	円 456,160
定時制通信教育手当	定時制又は通信制課程の教育を行う教諭等に支給(月額) 給料月額×10/100 (管理職手当受給者は8/100)	—	—	千円 160,946	円 479,006
義務教育等教員特別手当	義務教育諸学校等に勤務する教員に支給(月額) 職員の職務の級及びその号給に応じた額(20,200円以下)	—	—	千円 6,365,539	円 171,652
単身赴任手当	異動等に伴い単身赴任することとなった職員に支給(月額) 23,000円 (職員の単身赴任先の住居から配偶者等の住居までの交通距離による加算有り)	同じ。	—	千円 79,718	円 201,818
特地勤務手当	生活の著しく不便な地に所在する公署に勤務する職員に支給(月額) (給料の月額+扶養手当)×8/100以内	同じ。	—	千円 8,643	円 298,034
へき地手当	交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地等に所在する公立の小中学校に勤務する職員に支給(月額) (給料の月額+扶養手当)×8/100	—	—	千円 10,451	円 200,981
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため他の地方公共団体等から派遣された職員が、千葉県内の区域内に滞在する場合に支給(日額) 公用の施設又はこれに準ずる施設 3,970円 その他の施設 滞在した期間に応じて5,140円～6,620円	—	—	千円 0	円 0
武力攻撃災害等派遣手当	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置の実施のため他の地方公共団体等から派遣された職員が、千葉県内の区域内に滞在する場合に支給(日額) 公用の施設又はこれに準ずる施設 3,970円 その他の施設 滞在した期間に応じて5,140円～6,620円	—	—	千円 0	円 0

5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

特別職の報酬等は、千葉県特別職報酬等審議会の答申を受けて、「特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例」で定められており、現在の額は平成5年10月に改正されたものです。なお、平成15年1月から報酬等について減額措置を実施しています。

区 分			給 料 月 額 等
給 料	知 事	事 長	1,390,000円（1,181,500円）
	副 知 事	事 長	1,110,000円（ 976,800円）
	出 納 長		950,000円（ 836,000円）
報 酬	議 長	長 員	1,110,000円（1,043,400円）
	副 議 長		970,000円（ 911,800円）
	議 員		880,000円（ 827,200円）
期 末 手 当	知 事	事 長	（16年度支給割合） 4.4月分（6月期2.1月分 12月期2.3月分）
	副 知 事	長 員	（16年度支給割合） 4.4月分（6月期2.1月分 12月期2.3月分）
退 職 手 当	知 事	事 長	（算定方式）（支給時期） 139万円×在職月数×0.8（任期毎）
	副 知 事		111万円×在職月数×0.6（任期毎）
	出 納 長		95万円×在職月数×0.4（任期毎）

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置による減額後の額です。
 2 期末手当には、一般職と同様の加算措置があります。
 3 知事、副知事、出納長には、このほか調整手当(5%)及び通勤手当が支給されます。

6 職員数の状況

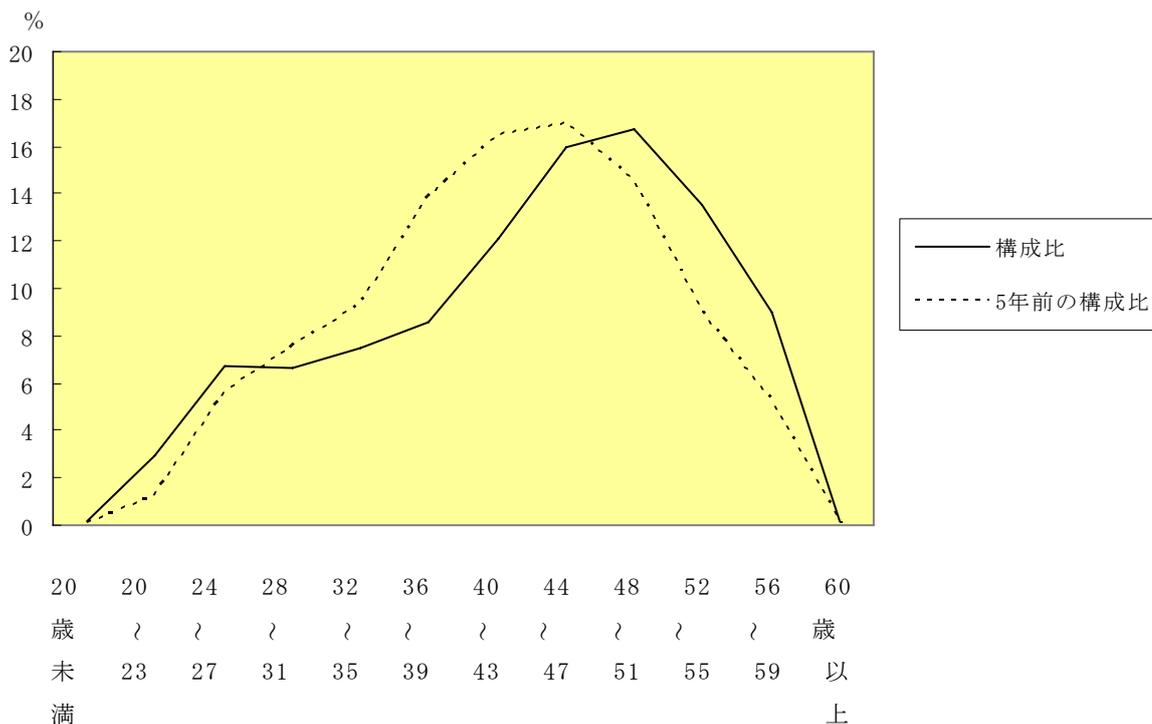
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議会	58	56	▲2	
	総務	1,263	1,247	▲16	内部事務の集中処理化
	税務	667	654	▲13	業務執行体制の見直し
	民生	720	724	4	
	衛生	1,433	1,403	▲30	出先機関の業務執行体制の見直し
	労働	201	179	▲22	高等技術専門校（芝山校、館山校）の廃止
	農林水産	2,132	2,053	▲79	出先機関の業務執行体制の見直し
	商工	329	330	1	
	土木	1,671	1,605	▲66	出先機関の業務執行体制の見直し
	小 計	8,474	8,251	▲223	
特 別 行 政 部 門	教育	39,595	39,495	▲100	生徒数の減少
	警察	11,767	12,008	241	安全で安心できる県民生活を確保するため
	小 計	51,362	51,503	141	
公 営 企 業 等 の 部 門	病院	1,876	1,832	▲44	
	水道	1,167	1,128	▲39	保守業務・運転管理業務の委託化
	下水道	167	160	▲7	
	その他	802	746	▲56	内部事務の集中処理化
	小 計	4,012	3,866	▲146	
合 計		63,848 [66,232]	63,620 [66,613]	▲228 [381]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	137 (0.2%)	1,858 (2.9%)	4,255 (6.7%)	4,226 (6.6%)	4,792 (7.5%)	5,841 (8.6%)	7,714 (12.1%)	10,171 (16.0%)	10,603 (16.7%)	8,559 (13.5%)	5,706 (9.0%)	118 (0.2%)	63,620 (100%)

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

【前定員適正化計画】

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成15年4月1日	平成17年4月1日	▲966 (対象は③を参照)

【現定員適正化計画】

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年4月1日	知事部局等 ▲1,300 (▲15.0%)
		公営企業 ▲610 (▲17.0%)
		教育委員会事務局 ▲150 (▲13.2%)
		警察（警察官以外の職員） ▲25 (▲2.1%)
		学校職員 ▲360 [定数]
		警察官 +410 [定数]
合計		▲2,035

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

知事部局	7,356人
公営企業	2,939人
教育委員会事務局	990人
警察（警察官以外の職員）	1,147人
学校職員	40,720人〔定数〕
警察官	11,361人〔定数〕
合計	64,513人

* ①の学校職員と警察官の目標を職員数ベースに換算した場合、平成22年4月1日の職員数は61,585人

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

【前定員適正化計画】

（各年4月1日現在）

区 分	適正化計画 (H15~H17)	14年度	15年度	16年度	17年度	合計	進捗率
知事部局 各行政委員会	▲470	10,802	10,707	10,460	10,236	▲566	120.4%
		—	▲95	▲247	▲224		
公営企業	▲135	2,052	1,916	1,812	1,734	▲318	235.6%
		—	▲136	▲104	▲78		
教育委員会事務局	▲40	890	872	843	827	▲63	157.5%
		—	▲18	▲29	▲16		
警察 (警察官以外の職員)	▲15	1,158	1,130	1,206	1,172	14	-93.3%
		—	▲28	76	▲34		
合 計	▲660	14,902	14,625	14,321	13,969	▲933	141.4%
		—	▲277	▲304	▲352		

(注) 1 知事部局・各行政委員会の14年の職員数10,802人には、14年6月の追加募集人員（看護師50人）が含まれています。

2 知事部局・各行政委員会の16年の職員数10,460人には、病院局職員1,861人が含まれています。

3 知事部局・各行政委員会の17年の職員数10,236人には、17年5月の追加募集人員（看護師50人）を含む病院局職員1,865人が含まれています。

区 分	適正化計画 (H15~H17)	14年度	15年度	16年度	17年度	合計	進捗率
学校職員(県単定数)	25%削減	1,224	1,146	980	896	▲26.8%	107.2%
	(▲306)		(▲78)	(▲166)	(▲84)	(▲328)	

区 分	適正化計画 (H15~H17)	14年度	15年度	16年度	17年度	合計	進捗率
合 計	▲966	16,126	15,771	15,301	14,865	▲1,261	130.5%
		—	▲355	▲470	▲436		

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業（水道局）

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
16年度	65,066,596	8,185,134	12,894,017	19.8	20.5

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	1,188	5,587,717	1,620,494	2,410,516	9,618,727	8,097

- (注) 1 給与費とは、職員給与費のうち職員に支給される給料と職員手当（退職手当を除く）をいいます。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

ウ 特記事項

給与の減額措置

減額措置	実施期間	内 容
給料月額減額	15年8月から 19年7月まで	・管理職手当受給者 3%減額 ・上記以外の職員 1.8%減額 (うち若年層職員 1.5%減額)
管理職手当の減額	15年1月から 18年12月まで	・本庁課長級以上 10%減額 ・上記以外の管理職手当受給者 5%減額

(注) 記載されている減額率は平成17年8月1日以降のものであります。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額 (16年度決算)
千葉県水道局	48.0歳	418,355円	652,270円
団 体 平 均 (水道事業の都道府県平均)	44.4歳	402,153円	657,641円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び調整手当の合算額です。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
3 上記の千葉県水道局の額は減額措置後の額です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

千葉県水道局				千葉県（知事部局等）			
1人当たり平均支給額（16年度）				1人当たり平均支給額（16年度）			
1,999千円				1,946千円			
(16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 (内訳) 6月期 1.4月分 (0.75)月分 12月期 1.6月分 (0.85)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分 (内訳) 6月期 0.7月分 (0.35)月分 12月期 0.7月分 (0.35)月分				(16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 (内訳) 6月期 1.4月分 (0.75)月分 12月期 1.6月分 (0.85)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分 (内訳) 6月期 0.7月分 (0.35)月分 12月期 0.7月分 (0.35)月分			
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（17年4月1日現在）

千葉県水道局			千葉県（知事部局等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0月分	27.3月分	勤続20年	21.0月分	27.3月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
一人当たり平均支給額			一人当たり平均支給額		
26,368千円			自己都合 1,184千円		
			勸奨 28,635千円		
			定年 28,060千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）		287,052千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）		242,442円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
千葉市、市川市、船橋市、 松戸市、成田市、市原市、 印西市	5%	1,104人	5%
本埜村	2%	24人	2%

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）		88,798千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）		116,075円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（16年度）		64.6%	
手当の種類（手当数）		11	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
作業手当	水道事務所職員	交通遮断しないで行う道路上での仕切弁作業等（夜間を除く）	日額290円
高所作業手当	水道事務所職員	危険な高所で行う監督等	日額280円・340円
坑内作業手当	建設事務所職員	トンネル坑内における工事監督等	日額450円
高電圧作業手当	浄給水場職員（浄水等作業手当を支給する職員を除く。）	高圧電流の送電中における受送電設備の保守	日額280円
浄水等作業手当	浄給水場職員（管理職職員を除く。）	浄給水場における施設の運転・維持管理業務	月額5,300円 （正規の夜間勤務4時間あたり1,200円、活性炭注入作業日額250円、活性炭溶解作業日額280円、汚泥処理作業日額250円を加算）
劇物等取扱作業手当	浄給水場及び水質センター職員	毒物、劇物を使用した検査等	日額280円
夜間作業手当	水道事務所職員	夜間に行う道路上の工事監督等	日額320円
用地交渉作業手当	本局（財務課）職員	事業に必要な土地の取得等のために行う交渉業務	日額1,000円・1,500円
災害応急作業手当	水道事務所職員等	重大災害発生現場における応急作業等	日額480円～1,460円
大型自動車運転手当	水道事務所職員	大型自動車の運転業務	日額230円
検針・徴収手当	水道事務所職員	料金の未納整理・給水停止等	日額220円・300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（16年度決算）	380,121千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	319千円
支給実績（15年度決算）	426,217千円
職員1人当たり平均支給年額（15年度決算）	343千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（16年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給（月額） 配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人 6,000円 3人目から 1人 5,000円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同じ。	—	千円 175,057	円 234,033

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
住居手当	借家及び持家居住者に支給(月額) 借家 家賃額に応じて27,000円を限度 (家賃12,000円を超える場合に限る。) 持家 4,300円	同じ。	—	千円 75,027	円 88,579
通勤手当	通勤のために電車、バス等交通機関を利用し、または乗用車等交通用具を使用している職員に支給 電車、バスを利用する場合 運賃等相当額 (6か月定期券代まとめ払い制) 乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～53,530円	同じ。	—	千円 245,097	円 207,357
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(月額) 給料月額×支給割合(16/100～25/100)	同じ。	—	千円 113,595	円 901,543
休日勤務手当	休日等に勤務を命ぜられ、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務時間1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ。	—	—	—
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日午前5時)に勤務することを命ぜられた職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ。	—	千円 44,079	円 244,883
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等勤務した場合に支給 管理職手当の支給割合に応じ、1回につき8,000円～12,000円	同じ。	—	千円 224	円 14,000
単身赴任手当	異動等に伴い単身赴任することとなった職員に支給(月額) 23,000円 (職員の単身赴任先の住居から配偶者等の住居までの交通距離による加算有り)	同じ。	—	千円 0	円 0

(注) 休日勤務手当の支給実績については「オ 時間外勤務手当」に含まれています。

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標 (数・率)

6(3)①を参照

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

6(3)②を参照

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3)③を参照

(2) 土地造成整備事業及び工業用水道事業（企業庁）

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円	千円	千円	%	%
土地造成整備事業	608,039,594	48,918,217	4,807,287	0.8	2.2
工業用水道事業	10,938,711	2,218,084	2,509,344	22.9	23.1

イ 予算

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
土地造成整備事業	440	2,159,947	497,961	958,135	3,616,043	8,218
工業用水道事業	250	1,233,424	281,545	539,623	2,054,592	8,218

(注) 1 給与費とは、職員給与費のうち職員に支給される給料と職員手当（退職手当を除く）をいいます。

2 給与費は当初予算に計上された額です。

ウ 特記事項

給与の減額措置

減額措置	実施期間	内 容
給料月額減額	15年8月から 19年7月まで	・管理職手当受給者 3%減額 ・上記以外の職員 1.8%減額 (うち若年層職員 1.5%減額)
管理職手当の減額	15年1月から 18年12月まで	・本庁課長級以上 10%減額 ・上記以外の管理職手当受給者 5%減額

(注) 記載されている減額率は平成17年8月1日以降のものです。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額 (16年度決算)
千葉県企業庁			
土地造成整備事業	48.8歳	434,721円	669,073円
工業用水道事業	51.0歳	441,919円	647,934円
団体平均（各事業の都道府県平均）			
宅地造成事業	45.7歳	420,794円	659,145円
工業用水道事業	44.5歳	387,785円	612,467円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び調整手当の合算額です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

3 上記の千葉県企業庁の額は減額措置後の額です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

千葉県企業庁				千葉県（知事部局等）			
1人当たり平均支給額（平成16年度）				1人当たり平均支給額（平成16年度）			
土地造成整備事業		2,143千円		1,946千円			
工業用水道事業		2,099千円					
（16年度支給割合）				（16年度支給割合）			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3.0月分		1.4月分		3.0月分		1.4月分	
（ 1.6）月分		（ 0.7）月分		（ 1.6）月分		（ 0.7）月分	
（内訳）				（内訳）			
6月期		1.4月分		0.7月分		6月期	
		（ 0.75）月分		（ 0.35）月分			
12月期		1.6月分		0.7月分		12月期	
		（ 0.85）月分		（ 0.35）月分			
（加算措置の状況）				（加算措置の状況）			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～20%				・役職加算 5～20%			
・管理職加算 15・25%				・管理職加算 15・25%			

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成17年4月1日現在）

千葉県企業庁				千葉県（知事部局等）			
（支給率）		自己都合		勤勉・定年		（支給率）	
勤続20年		21.0月分		27.3月分		勤続20年	
勤続25年		33.75月分		42.12月分		勤続25年	
勤続30年		47.5月分		59.28月分		勤続30年	
最高限度額		59.28月分		59.28月分		最高限度額	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）				定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			
1人当たり平均支給額				1人当たり平均支給額			
土地造成整備事業		28,394千円		自己都合		1,184千円	
工業用水道事業		29,235千円		勲 奨		28,635千円	
				定 年		28,060千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 調整手当（平成17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）		土地造成整備事業		114,109千円			
		工業用水道事業		56,058千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）				土地造成整備事業		262,942円	
				工業用水道事業		252,513円	
支給対象地域		支給率		支給対象職員数		一般行政職の制度（支給率）	
千葉市、市川市、船橋市、木更津市、成田市、佐倉市、柏市、市原市、流山市、君津市、袖ヶ浦市、印西市		5%		581人		5%	
茂原市		2%		25人		2%	

エ 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）		土地造成整備事業	2,297千円
		工業用水道事業	6,184千円
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）		土地造成整備事業	63,805円
		工業用水道事業	96,631円
職員全体に占める手当支給職員の割合（16年度）		土地造成整備事業	8.3%
		工業用水道事業	28.8%
手当の種類（手当数）		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
災害応急作業手当	建設事務所職員等	災害発生時に河川の堤防等で行う巡回監視、応急作業等	日額480～1,460円
危険現場作業手当	工業用水道事務所職員等	トンネル坑内における掘削作業、監督業務等	日額450円
	建設事務所職員等	危険ながけ、高所で行う監督業務、測量等	日額280円・340円
	工業用水道事務所職員等	圧搾空気内で行う工事の監督業務、調査等	1時間210円～1,000円
配水作業手当	浄水場等の運転作業に専ら従事する職員（管理職職員を除く）	浄水場等の施設における運転管理及び維持管理業務	月額5,200円 （夜間勤務の場合は1回につき800円を加算）
	上記以外の工業用水道事務所職員		日額200円
危険物等取扱作業手当	浄水場職員	毒物、劇物の取扱作業等	日額280円
	浄水場職員	高圧電流の送電中における受送電設備の保守等	日額280円
夜間道路作業等手当	工業用水道事務所職員等	夜間における土木工事作業、監督業務等	日額320円
用地交渉作業等手当	建設事務所職員等	公共事業に必要な土地の取得等のために行う交渉業務	日額540円～1,500円
運転業務手当	工業用水道職員	緊急自動車の運転業務	日額230円

オ 時間外勤務手当

支給実績（16年度決算）		土地造成整備事業	52,347千円
		工業用水道事業	20,835千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）		土地造成整備事業	131千円
		工業用水道事業	94千円
支給実績（15年度決算）		土地造成整備事業	56,667千円
		工業用水道事業	19,743千円
職員1人当たり平均支給年額（15年度決算）		土地造成整備事業	130千円
		工業用水道事業	91千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（16年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給（月額） 配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人 6,000円 3人目から 1人 5,000円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同じ。	—	土地造成整備事業 57,845千円 工業用水道事業 30,712千円	土地造成整備事業 218,283円 工業用水道事業 213,277円

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
住居手当	借家及び持家居住者に支給(月額) 借家 家賃額に応じて27,000円を限度 (家賃12,000円を超える場合に限る。) 持家 4,300円	同じ。	—	土地造成整備事業 32,400千円 工業用水道事業 11,370千円	土地造成整備事業 101,249円 工業用水道事業 72,886円
通勤手当	通勤のために電車、バス等交通機関を利用し、または乗用車等交通用具を使用している職員に支給 電車、バスを利用する場合 運賃等相当額 (6か月定期券代まとめ払い制) 乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～53,530円	同じ。	—	土地造成整備事業 83,322千円 工業用水道事業 44,550千円	土地造成整備事業 194,679円 工業用水道事業 210,140円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (月額) 給料月額×支給割合(16/100～25/100)	同じ。	—	土地造成整備事業 120,779千円 工業用水道事業 48,919千円	土地造成整備事業 936,273円 工業用水道事業 922,994円
休日勤務手当	休日等に勤務を命ぜられ、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務時間1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ。	—	—	—
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日午前5時)に勤務することを命ぜられた職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ。	—	土地造成整備事業 0千円 工業用水道事業 3,024千円	土地造成整備事業 0円 工業用水道事業 252,013円
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等勤務した場合に支給 管理職手当の支給割合に応じ、1回につき8,000円～12,000円	同じ。	—	土地造成整備事業 104千円 工業用水道事業 60千円	土地造成整備事業 10,408円 工業用水道事業 11,982円
単身赴任手当	異動等に伴い単身赴任することとなった職員に支給(月額) 23,000円 (職員の単身赴任先の住居から配偶者等の住居までの交通距離による加算有り)	同じ。	—	土地造成整備事業 0千円 工業用水道事業 0千円	土地造成整備事業 0円 工業用水道事業 0円

(注) 休日勤務手当の支給実績については「オ 時間外勤務手当」に含まれています。

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標(数・率)

6(3)①を参照

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

6(3)②を参照

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3)③を参照

(3) 病院事業（病院局）

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 37,411,961	千円 ▲2,449,561	千円 18,061,577	% 48.3	% —

(注) 病院局は16年度から設置されたため、決算については16年度のものからとなります。

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 1,845	千円 8,203,696	千円 3,027,082	千円 3,424,472	千円 14,655,250	千円 7,943

(注) 1 給与費とは、職員給与費のうち職員に支給される給料と職員手当（退職手当を除く）をいいます。

2 給与費は当初予算に計上された額です。

ウ 特記事項

給与の減額措置

減額措置	実施期間	内 容
給料月額減額	15年8月から 19年7月まで	・管理職手当受給者 3%減額 ・上記以外の職員 1.8%減額 (うち若年層職員 1.5%減額)
管理職手当の減額	15年1月から 18年12月まで	・本庁課長級以上 10%減額 ・上記以外の管理職手当受給者 5%減額

(注) 記載されている減額率は平成17年8月1日以降のものです。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額 (16年度決算)
千葉県病院局	医師、歯科医師	44.0歳	610,141円
	看護師、保健師、 助産師、准看護師	34.2歳	323,716円
	事務職員等	47.6歳	405,759円
団 体 平 均	医師	42.3歳	545,366円
〔 病院事業の 都道府県平均〕	看護師	37.0歳	324,981円
	事務職	43.1歳	383,016円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び調整手当の合算額です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

3 上記の千葉県病院局の額は減額措置後の額です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

千葉県病院局		千葉県（知事部局等）	
1人当たり平均支給額（16年度） 1,792千円		1人当たり平均支給額（16年度） 1,946千円	
(16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 (内訳) 6月期 1.4月分 (0.75)月分 12月期 1.6月分 (0.85)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分 (内訳) 6月期 0.7月分 (0.35)月分 12月期 0.7月分 (0.35)月分		(16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 (内訳) 6月期 1.4月分 (0.75)月分 12月期 1.6月分 (0.85)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分 (内訳) 6月期 0.7月分 (0.35)月分 12月期 0.7月分 (0.35)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（17年4月1日現在）

千葉県病院局			千葉県（知事部局等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0月分	27.3月分	勤続20年	21.0月分	27.3月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合	1,159千円		自己都合	1,184千円	
勸奨	27,352千円		勸奨	28,635千円	
定年	27,104千円		定年	28,060千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）		447,239千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）		242,406円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
医師及、歯科医師（全域）	10%	233人	10%
千葉市、市原市	5%	1,218人	5%
東金市、佐原市	2%	364人	2%

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）		375,545千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）		246,259円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（16年度）		82.7%	
手当の種類（手当数）		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師又は歯科医師	患者の診療、手術等	日額 1,200 円
防疫等作業手当	右記業務に従事した職員	感染症の病原体の検査、感染症の病原体に汚染された場所の消毒作業等	日額 320 円
		結核の検診、結核患者の療養指導等	日額 280 円
精神保健業務手当	右記業務に従事した職員	医師による精神障害者の診察の立会い、病院への護送	日額 450 円
		在宅精神障害者の面接業務	日額 400 円
夜間看護等手当	看護師、准看護師、助産師	深夜における看護等の業務	1 回 2,000 円～6,800 円
	右記業務に従事した職員	自宅等から呼出しを受け 1 時間以上行った手術等の業務	1 回 1,620 円
夜間特殊業務手当	医師	深夜における診療等の業務	1 回 2,600 円～5,000 円
	臨床検査技師、診療放射線技師及び薬剤師等	深夜における検査等の業務	1 回 410 円～1,100 円
放射線取扱作業手当	診療放射線技師等	放射線管理区域内で行う業務	日額 360 円
危険物等取扱作業手当	右記業務に従事した職員	毒物、劇物等を使用した検査、試験等	日額 280 円
		高圧電流の送電中における受送電設備の保守作業等	
危険現場作業手当	臨床工学技師等	高圧酸素治療室内における高圧下での業務	1 時間 210 円～1,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（16年度決算）	469,335千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	254千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
 2 病院局は平成16年度から設置されたため、支給実績は平成16年度からのものととなります。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額) 配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人 6,000円 3人目から 1人 5,000円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同じ。	—	千円 125,148	円 189,045
住居手当	借家及び持家居住者に支給(月額) 借家 家賃額に応じて27,000円を限度 (家賃12,000円を超える場合に限る。) 持家 4,300円	同じ。	—	千円 134,440	円 163,951

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
通勤手当	通勤のために電車、バス等交通機関を利用し、または乗用車等交通用具を使用している職員に支給 電車、バスを利用する場合 運賃等相当額 (6か月定期券代まとめ払い制) 乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～53,530円	同じ。	—	千円 189,157	円 123,390
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (月額) 給料月額×支給割合(12/100～25/100)	同じ。	—	千円 239,662	円 1,094,345
初任給調整手当	医師又は歯科医師の職に採用された職員に一定期間支給(月額) 216,700円以下	同じ。	—	千円 541,721	円 2,220,169
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日午前5時)に勤務することを命ぜられた職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ。	—	千円 174,985	円 148,418
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等勤務した場合に支給 管理職手当の支給割合に応じ、1回につき6,000円～12,000円	同じ。	—	千円 7,625	円 113,805
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 医師 6,000円～30,000円 副看護部長、看護師長 3,600円～10,800円 看護師、臨床検査技師及び放射線技師等 2,950円～8,850円	同じ。	—	千円 147,304	円 390,727

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標(数・率)

6(3)①を参照

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

6(3)②を参照

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3)③を参照